

付属資料

1 昭島市公共施設等総合管理計画策定検討委員会

(1) 昭島市公共施設等総合管理計画策定検討委員会要綱

(設置)

第1条 昭島市における公共施設等について、適正な維持・管理及び最適な配置にかかる基本方針を定める昭島市公共施設等総合管理計画(以下「総合管理計画」という。)の策定に向けた検討を行うため、昭島市公共施設等総合管理計画策定検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、総合管理計画の策定に当たり、必要な事項について検討及び協議し、その結果を市長に報告するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する委員10人以内をもって組織する。

- (1) 学識経験のある者 2人以内
- (2) 公共的団体関係者 6人以内
- (3) 公募による市民 2人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から平成29年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、必要に応じ委員長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員長は、委員会の議長となる。

4 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見聴収等)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、説明又は意見を聴取することができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、企画担当課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成28年4月22日から実施する。

(2) 昭島市公共施設等総合管理計画策定検討委員会委員名簿

選出区分	所属団体等	氏名(敬称略)
学識経験のある者	首都大学東京都市環境学部(准教授)	荒井 康裕
学識経験のある者	昭島市行財政改革推進会議委員	和田 篤彦
公共的団体関係者	昭島市老人クラブ連合会	五十嵐 和夫
公共的団体関係者	昭島市小学校長会	岡部 操
公共的団体関係者	昭島市中学校長会	中島 理智
公共的団体関係者	昭島観光まちづくり協会	堀井 真理子
公共的団体関係者	昭島市商工会	水野 宏一
公共的団体関係者	昭島自治会連合会	柳井 俊男
公募市民		安部 直子
		枝吉 優

委員長 副委員長

(3) 委員会開催経過

開催日	回	審議内容
平成 28 年 6 月 15 日	第 1 回	委嘱状交付 1 委員長、副委員長の選出について 2 計画策定の目的について 3 公共施設等総合管理計画の内容について 4 市民アンケートの概要について 5 今後のスケジュールについて
平成 28 年 7 月 22 日	第 2 回	1 昭島市の概要部分記載の検討について 2 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針の検討について
平成 28 年 8 月 17 日	第 3 回	1 公共施設等総合管理計画（案）の修正報告について 2 施設類型別公共施設等の現状と課題について
平成 28 年 9 月 13 日	第 4 回	1 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針について 2 フォローアップの実施方針について
平成 28 年 11 月 14 日	第 5 回	1 ワークショップの報告について 2 公共施設等総合管理計画（素案）について 3 第 4 章（施設類型ごとの管理に関する基本的な方針について）のまとめについて
平成 29 年 2 月 17 日	第 6 回	1 市民説明会の報告について 2 パブリックコメントの結果について

2 昭島市公共施設等総合管理計画策定庁内検討委員会

(1) 昭島市公共施設等総合管理計画策定庁内検討委員会要綱

(設置)

第1条 昭島市における公共施設等について、適正な維持・管理及び最適な配置にかかる基本方針を定める昭島市公共施設等総合管理計画(以下「総合管理計画」という。)の策定に向けた検討を行うため、昭島市公共施設等総合管理計画策定庁内検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討する。

(1) 総合管理計画の策定に関すること。

(2) その他総合管理計画に関して必要な事項。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員24人をもって組織する。

2 委員長は、企画部長をもって充てる。

3 副委員長は、都市整備部長をもって充てる。

4 委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(委員長及び副委員長の職務)

第4条 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、平成29年3月31日までとする。

(会議)

第6条 委員会は、必要に応じ委員長が招集する。

2 委員長は、委員会の議長となる。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の構成員以外の者を委員会に出席させ、説明又は意見を聴取することができる。

(専門部会)

第7条 委員会は、特に必要と認めるときは、専門部会を置くことができる。

2 専門部会について必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、企画担当課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成 28 年 4 月 22 日から実施する。

別表（第 3 条関係）

企画部行政経営担当課長
企画部財政課長
総務部契約管財課長
総務部防災課長
市民部生活コミュニティ課長
市民部産業活性課長
保健福祉部健康課長
保健福祉部介護福祉課長
子ども家庭部子ども子育て推進課長
子ども家庭部子ども育成課長
環境部ごみ対策課長
環境部清掃センター長
都市整備部管理課長
都市整備部交通対策課長
都市整備部建築課長
都市整備部下水道課長
都市計画部都市計画課長
水道部工務課長
学校教育部庶務課長
学校教育部学校給食課長
生涯学習部社会教育課長
生涯学習部スポーツ振興課長
生涯学習部市民図書館長
生涯学習部市民会館・公民館長

(2) 委員会開催経過

開催日	回	審議内容
平成 28 年 6 月 2 日	第 1 回	1 計画策定の目的について 2 公共施設等総合管理計画の内容について 3 市民アンケートの概要について 4 今後のスケジュールについて
平成 28 年 7 月 12 日	第 2 回	1 昭島市の概要部分記載の検討について 2 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針の検討について
平成 28 年 8 月 9 日	第 3 回	1 公共施設等総合管理計画（案）の修正報告について 2 施設類型別公共施設等の現状と課題について
平成 28 年 9 月 7 日	第 4 回	1 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針について 2 フォローアップの実施方針について
平成 28 年 11 月 1 日	第 5 回	1 ワークショップの報告について 2 公共施設等総合管理計画（素案）について
平成 29 年 3 月 13 日	第 6 回	1 市民説明会の報告について 2 パブリックコメントの結果について 3 平成 29 年度以降の庁内連携体制について（第 5 章関係）

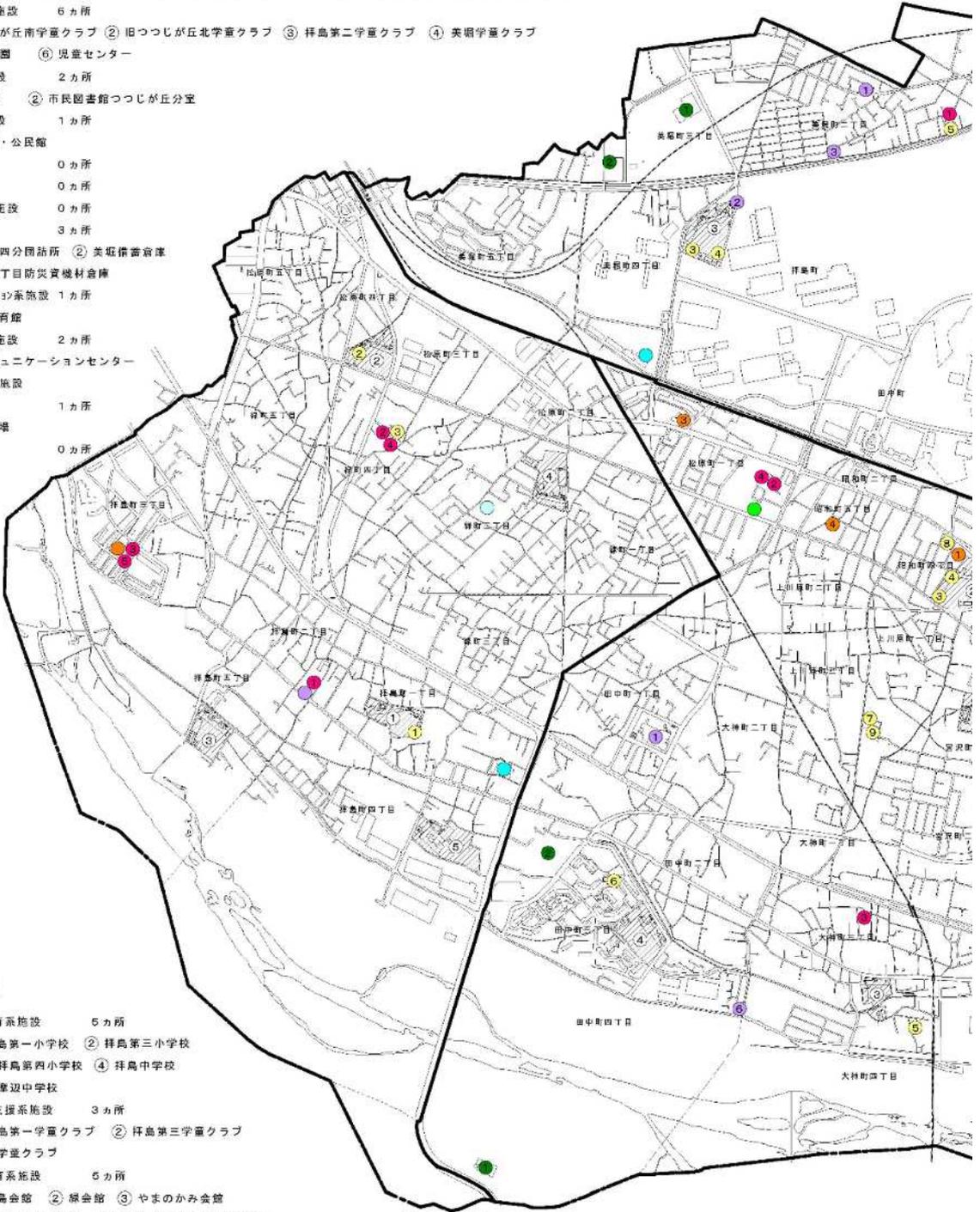
3 施設分布

施設

第二地区

- 学校教育系施設 4カ所
 ① 旧つつしが丘南丘小学校 ② 旧つつしが丘北小学校（現つつしが丘小学校） ③ 拝島第二小学校 ④ 瑞雲中学校
- 子育て支援系施設 6カ所
 ① 旧つつしが丘南学童クラブ ② 旧つつしが丘北学童クラブ ③ 拝島第二学童クラブ ④ 美園学童クラブ
 ⑤ 若向保育園 ⑥ 児童センター
- 社会教育系施設 2カ所
 ① 若向会館 ② 市民図書館つつしが丘分室
- 市民文化系施設 1カ所
 ・市民会館・公民館
- 産業系施設 0カ所
- 公営住宅 0カ所
- 保健・福祉系施設 0カ所
- 行政系施設 3カ所
 ① 消防団第四分団詰所 ② 美郷借書庫
 ③ 美郷町二丁目防災資機材倉庫
- スポーツ・レクリエーション系施設 1カ所
 ・みほり体育館
- 供給処理施設施設 2カ所
 ① 環境コミュニケーションセンター
 ② 資料管理施設
- 上水道施設 1カ所
 ・中央配水場
- 下水道施設 0カ所

※施設分布図の記載内容につき
 その他（自転車等駐輪場など）



第五地区

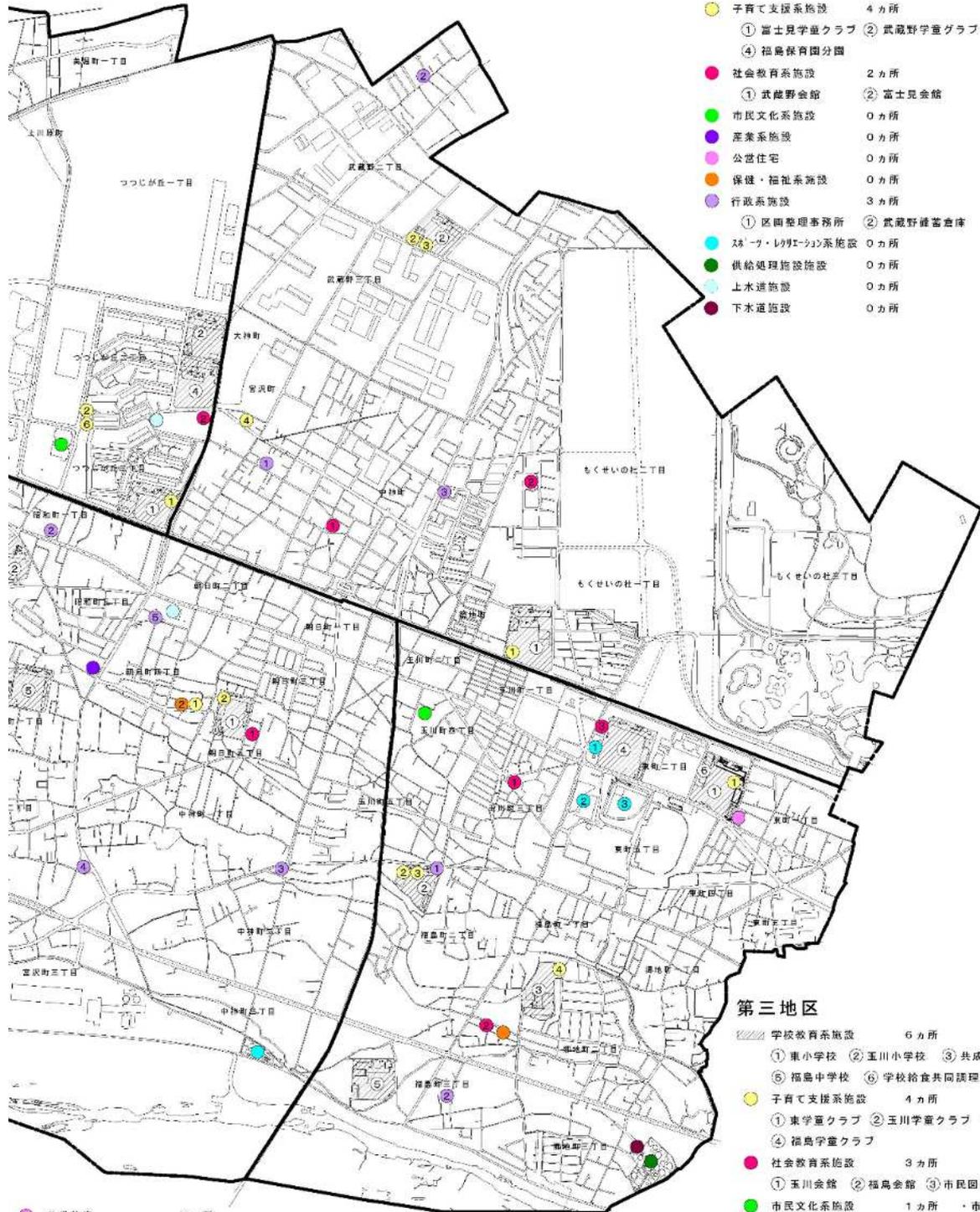
- 学校教育系施設 5カ所
 ① 拝島第一小学校 ② 拝島第三小学校
 ③ 旧拝島第四小学校 ④ 拝島中学校
 ⑤ 多摩辺中学校
- 子育て支援系施設 3カ所
 ① 拝島第一学童クラブ ② 拝島第三学童クラブ
 ③ 緑学童クラブ
- 社会教育系施設 5カ所
 ① 拝島会館 ② 緑会館 ③ やまのかみ会館
 ④ 市民図書館緑分館 ⑤ 市民図書館やまのかみ分室
- 市民文化系施設 0カ所
- 産業系施設 0カ所
- 公営住宅 0カ所
- 保健・福祉系施設 1カ所
 ・拝島町高齢者福祉センター
- 行政系施設 1カ所
 ・消防団第三分団詰所
- スポーツ・レクリエーション系施設 1カ所
 ・旧拝島公園プール
- 供給処理施設施設 0カ所
- 上水道施設 1カ所
 ・西部配水場
- 下水道施設 0カ所

第四地区

- 学校教育系施設 5カ所
 ① 中神小学校 ② 光華小学校 ③ 成隣小学校 ④ 田中小学校
 ⑤ 清泉中学校
- 子育て支援系施設 9カ所
 ① 中神学童クラブ ② 第二中神学童クラブ ③ 昭和学童クラブ ④ 第二昭和学童クラブ
 ⑤ 大神学童クラブ ⑥ 田中学童クラブ ⑦ なしのき保育園 ⑧ 上ノ原保育園分園
 ⑨ 子育てひろばなしのき
- 社会教育系施設 4カ所
 ① 朝日会館 ② 昭和会館 ③ 大神会館 ④ 市民図書館昭和分館
- 市民文化系施設 1カ所
 ・松原町コミュニティセンター
- 産業系施設 1カ所
 ・勤労商工市民センター

設分布図

いは、公園施設内（公園事務所など）及び
ど）は記載していません。



第一地区

- 学校教育系施設 2カ所
 - ① 富士見丘小学校 ② 武蔵野小学校
- 子育て支援系施設 4カ所
 - ① 富士見学童クラブ ② 武蔵野学童クラブ ③ 第二武蔵野学童クラブ
 - ④ 福島保育園
- 社会教育系施設 2カ所
 - ① 武蔵野会館 ② 富士見会館
- 市民文化系施設 0カ所
- 産業系施設 0カ所
- 公営住宅 0カ所
- 保健・福祉系施設 0カ所
- 行政系施設 3カ所
 - ① 区画整理事務所 ② 武蔵野産畜会庫 ③ 中神産畜会庫
- スポーツ・レクリエーション系施設 0カ所
- 供給処理施設施設 0カ所
- 上水道施設 0カ所
- 下水道施設 0カ所

第三地区

- 学校教育系施設 6カ所
 - ① 東小学校 ② 玉川小学校 ③ 共成小学校 ④ 昭和中学校
 - ⑤ 福島中学校 ⑥ 学校給食共同調理場
- 子育て支援系施設 4カ所
 - ① 東学童クラブ ② 玉川学童クラブ ③ 第二玉川学童クラブ
 - ④ 福島学童クラブ
- 社会教育系施設 3カ所
 - ① 玉川会館 ② 福島会館 ③ 市民回書館
- 市民文化系施設 1カ所 ・市民回書館
- 産業系施設 0カ所
- 公営住宅 1カ所 ・シルバー住宅
- 保健・福祉系施設 1カ所 ・福島会館陶芸室
- 行政系施設 2カ所
 - ① 玉川産畜会庫 ② 福島産畜会庫
- スポーツ・レクリエーション系施設 3カ所
 - ① 格技道場 ② 総合スポーツセンター ③ 市民球場
- 供給処理施設施設 1カ所 ・クリーンセンター
- 上水道施設 0カ所
- 下水道施設 1カ所 ・郷地ポンプ場

- 公営住宅 0カ所
- 保健・福祉系施設 4カ所
 - ① 保健福祉センター ② 朝日町高齢者福祉センター ③ 松原町高齢者福祉センター
 - ④ あさしま福祉作業所
- 行政系施設 7カ所
 - ① 本庁舎 ② 昭和町分室 ③ 消防団第一分団詰所 ④ 消防団第二分団詰所
 - ⑤ 朝日産畜会庫 ⑥ 田中産畜会庫
- スポーツ・レクリエーション系施設 1カ所 ・市民プール
- 供給処理施設施設 2カ所 ① 清掃センター ② 不燃ごみ等中継地
- 上水道施設 1カ所 ・東部配水場
- 下水道施設 0カ所

4 市民アンケート結果（全設問）

問1．あなたの性別をお聞かせください。

項目	人数（人）	割合（％）
男性	488	43.9
女性	604	54.3
無回答	20	1.8
合計	1,112	100.0

問2．あなたのご年齢をお聞かせください。

項目	人数（人）	割合（％）
10 歳代	45	4.0
20 歳代	80	7.2
30 歳代	144	12.9
40 歳代	180	16.2
50 歳代	192	17.3
60～64 歳	104	9.4
65～69 歳	125	11.2
70～74 歳	96	8.6
75～79 歳	76	6.8
80～84 歳	44	4.0
85～89 歳	21	1.9
無回答	5	0.4
合計	1,112	100.0

問3．ご職業などの状況をお聞かせください。

項目	人数(人)	割合(%)
自営業・事業主	54	4.9
会社員	293	26.3
教員・公務員	53	4.8
会社・団体の役員	21	1.9
パート・アルバイト	159	14.3
学生	62	5.6
専業主婦(夫)	204	18.3
無職	221	19.9
その他	34	3.1
無回答	11	1.0
合計	1,112	100.0

問4．あなたの同居する家族(あなたを除く)の構成についてお聞かせください(複数回答可)。

項目	人数(人)
乳幼児(0～3歳)	86
幼児(4～6歳)	67
小学生	98
中学生	77
高校生	75
65歳以上の方	346
同居者は上記以外の方	619
同居家族はいない	116
無回答	8

問5．あなたがお住いの地区をお聞かせください。

項目	人数(人)	割合(%)
第一地区	207	18.6
第二地区	150	13.5
第三地区	183	16.5
第四地区	340	30.6
第五地区	205	18.4
無回答	27	2.4
合計	1,112	100.0

問6．多くの施設で老朽化が進行していることについて知っていましたか。

項目	人数(人)	割合(%)
知っていた	522	46.9
知らなかった	584	52.5
無回答	6	0.5
合計	1,112	100.0

問6．人口減少、少子高齢化が予測されていることについて知っていましたか。

項目	人数(人)	割合(%)
知っていた	897	80.7
知らなかった	208	18.7
無回答	7	0.6
合計	1,112	100.0

問6．福祉や公共施設整備の費用の状況について

項目	人数(人)	割合(%)
知っていた	280	25.2
知らなかった	823	74.0
無回答	9	0.8
合計	1,112	100.0

問7．市の改修・建替えの取り組みの考え方のうち、新たな施設の建設の抑制についてどのように思いますか。

項目	人数(人)	割合(%)
賛成である	379	34.1
どちらかという賛成である	549	49.4
どちらかという反対である	136	12.2
反対である	32	2.9
無回答	16	1.4
合計	1,112	100.0

問8．施設にかかる維持費用を削減する方法として、将来、年齢構成の変化により生まれる施設の余剰スペースを活用し、今までは一つのサービスしか行っていなかった施設で複数のサービスを提供できるようにする「複合化」「多機能化」という手法があります。今後、この「複合化」や「多機能化」という方法をうまく活用して施設の総量を減らしていくという考え方について、どのようにお考えですか。

項目	人数(人)	割合(%)
賛成である	700	62.9
どちらかという賛成である	365	32.8
どちらかという反対である	26	2.3
反対である	12	1.1
無回答	9	0.8
合計	1,112	100.0

問9．問8で「どちらかというとは反対である」または「反対である」と選択された方にお伺いします。限られた財源の中で公共施設を今までどおり維持または増やすために今後どのようにしていくべきとお考えですか（複数回答可）。

項目	人数（人）	割合（％）
他の公共サービスを削減して財源を確保する	14	28.6
施設の利用料や使用料を高くして財源を確保する	10	20.4
増税して財源を確保する	4	8.2
地方債を発行するなどして借金をして財源を確保する	3	6.1
その他	11	22.4
無回答	7	14.3

問10．公共施設の「複合化」や「多機能化」といった手法で施設を再編していく場合に、みなさんが日常的に利用するような身近にあることが望ましいサービスは地域に残す一方、特別な機会や特別な目的がある時に利用するような施設は、利便性の良い中核的な地域（例：昭島駅周辺など）に集約していくという考え方があります。このような考え方で施設の再編を進めていくことについて、どのようにお考えですか。

項目	人数（人）	割合（％）
賛成である	472	42.4
どちらかというとは賛成である	464	41.7
どちらかというとは反対である	116	10.4
反対である	38	3.4
無回答	22	2.0
合計	1,112	100.0

問 11 . 施設の建替えや大規模な改修にかかる費用を少なくしていく方法として、日ごろからの施設メンテナンスを心がけることや、施設を長持ちさせるための投資を事前にしっかりと行っていく「長寿命化」という考え方があります。この「長寿命化」という方法を活用して今ある施設をできるだけ長く使っていくという考え方について、どのようにお考えですか。

項目	人数(人)	割合(%)
賛成である	629	56.6
どちらかという賛成である	426	38.3
どちらかという反対である	31	2.8
反対である	15	1.3
無回答	11	1.0
合計	1,112	100.0

問 12 . 公共施設の再編を行い施設の数減らしていかなければならなくなった場合、どのような施設から重点的に見直していくべきとお考えですか(複数回答可)。

項目	人数(人)	割合(%)
利用者が少ない施設	736	24.5
近い範囲に同じような公共施設が重複している施設	611	20.3
高い維持費用がかかっている施設	511	17.0
建物や設備の老朽化が進んでいる施設	385	12.8
利用者が固定化していて一部の個人・団体が使うことが多い施設	288	9.6
交通の便が悪い場所にある施設	257	8.5
民間で同様のサービスが提供されている施設	190	6.3
その他	21	0.7
無回答	10	0.3

問 13 . 市が将来にわたり優先的に維持すべきと考える施設、及び見直すべき施設を、以下の中からそれぞれ最大3つまで数字をお選びください。

項目	人数(人)		割合(%)	
	維持すべき	見直すべき	維持すべき	見直すべき
市民文化系施設	235	184	10.6	10.2
社会教育系施設	286	109	12.8	6.1
スポーツ・レクリエーション系施設	272	85	12.2	4.7
産業系施設	15	454	0.7	25.3
学校教育系施設	338	65	15.2	3.6
子育て支援施設	388	43	17.4	2.4
保健・福祉施設	253	72	11.4	4.0
行政系施設	115	243	5.2	13.5
公営住宅	51	326	2.3	18.1
公園	123	114	5.5	6.3
その他	151	102	6.8	5.7

問 14 . 地域の公共施設を再配置する際の配置の基準や範囲について、あなたが優先した方が良いと思う項目を以下の中から最大3つまで数字をお選びください。

項目	人数(人)	割合(%)
同種の施設間の距離	636	25.6
人口密度や、地域人口の予測	492	19.8
最寄駅を中心とした範囲	405	16.3
地域の地理(幹線道路や川等)	239	9.6
小学校の通学区域	229	9.2
中学校の通学区域	115	4.6
自治会の区域	109	4.4
特にない	97	3.9
町の境(街区)	92	3.7
その他	21	0.8
無回答	45	1.8

問 15 . 再配置後に使用しなくなる施設の有効利用について、あなたの考えにもっとも近い項目を以下の中から最大3つまでお選びください。

項目	人数(人)	割合(%)
民間企業等への有償貸出	652	37.6
売却等による処分	546	31.5
維持管理のかからない施設への転用	437	25.2
その他	51	2.9
無回答	50	2.9

問 16 . 市内の公共施設の年間利用状況は次のうち、どれですか。

A 市民文化系施設

項目	人数(人)	割合(%)
よく利用している(週1回以上)	41	3.7
利用している(月1回以上)	60	5.4
時々利用している(年に数回)	343	30.8
利用していない	601	54.0
無回答	67	6.0
合計	1,112	100.0

B 社会教育系施設

項目	人数(人)	割合(%)
よく利用している(週1回以上)	68	6.1
利用している(月1回以上)	156	14.0
時々利用している(年に数回)	331	29.8
利用していない	485	43.6
無回答	72	6.5
合計	1,112	100.0

C スポーツ・レクリエーション系施設

項目	人数(人)	割合(%)
よく利用している(週1回以上)	70	6.3
利用している(月1回以上)	68	6.1
時々利用している(年に数回)	231	20.8
利用していない	671	60.3
無回答	72	6.5
合計	1,112	100.0

D 産業系施設

項目	人数(人)	割合(%)
よく利用している(週1回以上)	10	0.9
利用している(月1回以上)	7	0.6
時々利用している(年に数回)	51	4.6
利用していない	965	86.8
無回答	79	7.1
合計	1,112	100.0

E 学校教育系施設

項目	人数(人)	割合(%)
よく利用している(週1回以上)	82	7.4
利用している(月1回以上)	19	1.7
時々利用している(年に数回)	51	4.6
利用していない	881	79.2
無回答	79	7.1
合計	1,112	100.0

F 子育て支援施設

項目	人数(人)	割合(%)
よく利用している(週1回以上)	82	7.4
利用している(月1回以上)	25	2.2
時々利用している(年に数回)	54	4.9
利用していない	873	78.5
無回答	78	7.0
合計	1,112	100.0

G 保健・福祉施設

項目	人数(人)	割合(%)
よく利用している(週1回以上)	32	2.9
利用している(月1回以上)	34	3.1
時々利用している(年に数回)	182	16.4
利用していない	798	71.8
無回答	66	5.9
合計	1,112	100.0

H 行政系施設

項目	人数(人)	割合(%)
よく利用している(週1回以上)	16	1.4
利用している(月1回以上)	70	6.3
時々利用している(年に数回)	694	62.4
利用していない	273	24.6
無回答	59	5.3
合計	1,112	100.0

I 公営住宅

項目	人数(人)	割合(%)
よく利用している(週1回以上)	17	1.5
利用している(月1回以上)	5	0.4
時々利用している(年に数回)	9	0.8
利用していない	995	89.5
無回答	86	7.7
合計	1,112	100.0

J 公園

項目	人数(人)	割合(%)
よく利用している(週1回以上)	99	8.9
利用している(月1回以上)	122	11.0
時々利用している(年に数回)	311	28.0
利用していない	500	45.0
無回答	80	7.2
合計	1,112	100.0

K その他

項目	人数(人)	割合(%)
よく利用している(週1回以上)	366	32.9
利用している(月1回以上)	242	21.8
時々利用している(年に数回)	311	28.0
利用していない	133	12.0
無回答	60	5.4
合計	1,112	100.0

5 昭島市公共施設等総合管理計画（素案）に関する説明会

（1）開催の概要

日時 平成 29 年 1 月 13 日（金）午後 6 時 30 分から午後 7 時 30 分まで

場所 市役所市民ホール

参加人数 8 名

日程

- 1 開会
- 2 あいさつ（昭島市企画部長 山下 秀男）
- 3 昭島市公共施設等総合管理計画（素案）の説明
- 4 質疑・応答
- 5 閉会

【配布資料】

- ・昭島市公共施設等総合管理計画（素案）に関する説明会日程
- ・昭島市公共施設等総合管理計画（素案）
- ・昭島市公共施設等総合管理計画 概要版
- ・パブリックコメント実施要領

（2）質疑・応答の内容

Q： 施設管理において莫大な借地料がかかっていると思うが、その点についてどのように考えているのか。

A： 計画では、遊休地は積極的に売却する方針を打ち出しています。学校施設を中心に借用している国有地等については、遊休地の売却で得た財源をもとに購入することを視野に入れて計画策定に努めています。

昭島市の公共施設等に関する 10 の基本方針においても「市が保有する財産のうち遊休地については、今後の施設の再編を配慮する中で、積極的な売却に努め、市が有償使用している国有地等については、将来負担を軽減するため買入れの検討を進める。」という基本方針を定めています。（計画素案 66 ページ）

Q： 昭和町分室は、これまで、その利用について地域の意見を市が吸い上げていた。それに対して突然このような形で検討すべき課題が示されて、地域では混乱を招くと思う。パブリックコメントも非常に短期間に書かなければならず、自治会の中でも問題になるのではないかと思う。再度説明会があればという意見もある。

A： 今後、具体的な検討を進めるにあたって、29 年度以降、個別計画を策定していく予定です。具体的な計画を策定する段階で地域の方に丁寧な説明をしていきたいと考えています。昭和町分室については、（仮称）教育福祉総合センターの建設場所移転に伴って、地域の皆様に意見を伺う中で、暫定利用として高齢者の施設、青少年の施設として活用する方向性で理解を得てきたことは承知しています。本計画において、検討すべき課題として、売却となっていますが、市としてはこれまでの経過等を踏まえて慎重に対応したいと考えています。

6 昭島市公共施設等総合管理計画（素案）に係る意見募集（パブリックコメント）

（１）概要

目的

昭島市公共施設等総合管理計画を策定するにあたり、「昭島市公共施設等総合管理計画(素案)」について広く市民の意見を伺い、参考とする。

募集期間

平成 29 年 1 月 13 日（金）から平成 29 年 2 月 13 日（月）まで

（２）意見の提出について

意見を提出した人の数 59 人

意見の提出方法

持参 45 件

郵送 3 件

ファクシミリ 9 件

電子メール 2 件

寄せられた意見の数 92 件

昭島市公共施設等総合管理計画(素案)に係るパブリックコメントの結果について

該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
1	-	スポーツをする施設は無くさないようにして欲しいです。	各施設の今後のあり方については、施設の現状や課題に関する基本認識を踏まえ、サービス水準の維持・向上を前提に、市の公共施設配置の全体像やニーズの変化を的確に捉える中で、個別施設計画等策定時において、多角的に検討してまいります。施設によっては、廃止を検討しなければならないことも想定していますが、施設の集約化・複合化なども視野に代替措置についても、検討してまいりたいと考えております。 また、その際には、有識者、関係団体、公募市民委員などから構成する外部検討委員会を設置するなど、幅広い意見を伺うとともに、地域の皆様や利用者のご意見を踏まえ、慎重に検討してまいります。
2	-	身近な施設を次々と無くすのではなく、市民が安心して安全な場所を作っていただきたいです。今回、廃止・売却の案が出されている施設は、多くの方が利用しています。必要としている市民の声をしっかりと聴いて欲しいです。	
3	-	これ以上昭島駅南口の子どもの居場所を奪うことのないようにしていただきたいです。今の世の中だからこそ、居場所を統合するよりも、どの地域でも安心していられるような子どもや親目線の政策構築をお願いします。	
4	-	高齢化や子どもたちの学力・運動能力の低下が問題となっているのに、公共施設を廃止もしくは集約することに関して賛成できる理由がありません。また、説明が十分でないこともかなり不満に思っています。	
5	-	公共施設の統合によりスポーツ等の練習場が消滅することを危惧するものです。施設統合については、従来活用されてきた施設機能が失われることの無いようご配慮ください。	
6	-	これだけ多く、線路の南側の施設が廃止または売却されると、市民が部屋を借りられる施設が不足したり、住んでいる地域にそうした施設がないという市民が増えてしまいます。利用実績が多い施設は残してもらえるようお願いいたします。	
7	-	全般 人口減少、高齢社会、施設の老朽化、財政難が今回の基本に置かれていると思います。市の方策を一市民の目から見ますと、常に「金・金・・・」と言っているように見えます。「自身の財政を安全・安心にすることが第一優先」に市政を行ってはいないでしょうか？今回の素案の報告と同時期に、市は期末手当、勤勉手当の増額実施を採決しました。反対の意見には「市は何かといえば市は財政難と市民説明」、「その中での手当増額はいかがなものか？」との意見も聞かずに、「これでまた市民には財政難を言うか！」と思わされました。 人口が減少すると言いつつ、一方で高額を投じて「新道路の建設」市役所横の道(3・4・1号中央線)は必要ですか？自身の市の方針は実行して財政難である！と言い、「国が公共施設の統合方針」を出すと従う。どうも市自身の「安全・安心」の方針が徹底、市民の生活より優先しているように思われます。	インフラを含めた公共施設等の老朽化への対応は、国をあげての大きな課題の一つです。政府は、平成25年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針」において「インフラの老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である。」との認識を示しております。平成26年4月には、国から地方公共団体に対し要請が行われ、全地方公共団体で「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組んでいます。 また、都市計画道路3・4・1号整備事業につきましては、円滑な交通の流れを確保し、健全な市街地の発展を図るとともに、災害発災時には防災拠点である市庁舎への主要アクセス道路となり、救援活動や緊急輸送を中心的に担うものとして、緊急性及び必要性の高い事業でありますことから、ご理解いただけますようお願いいたします。
8	-	全般 昭島市の公共施設等についての詳細な資料が市民の前に明示されたことを評価いたします。	今後も引き続き、市民参画を基本に、市民との情報共有に努めてまいります。
9	-	全般 現在、建設事業を進めている(仮称)教育福祉総合センター計画時に、旧校舎の教室の中の一部に引きこもりがちの人が自由に使える部屋の設置を求めたが、それは通らなかった。 また、唯一の児童館「ばれっと」は利用者にとって、遊びの場が狭く、子どもたちにとって決して十分とは言えないと思います。 建設中の物も、残るといわれている「ばれっと」も、廃止・売却と言われている施設の不足する場を補うものとしては問題があるのではないのでしょうか。	本市の保有する公共施設等の全体像を把握した上で、限られた施設を有効に活用していくことが重要となります。本計画において分析した課題を検討する中で、今後個別施設計画等策定時に、有識者、関係団体、公募市民委員などから構成する外部検討委員会を設置するなど、幅広い意見を伺うとともに、地域の皆様や利用者のご意見を踏まえ、慎重に検討してまいります。 なお、(仮称)教育福祉総合センター及び児童センターに関しては、貴重なご意見として参考とさせていただきます。

	該当 ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
10	10 ～ 16	第1章3 人口動向 について	本計画は人口動態が成り行きで推移するものとして問題点を押し出していますが、「人が住みたいと思う昭島にする」という方針で対策が実施され、効果が上がった場合には、計画を見直す必要がある筈です。一定の期間を置いて、人口推移を考慮した計画の修正を案の内に盛込んでいただきたい。	第5章2「公共施設等総合管理計画の改訂について」(97ページ)に記載しているとおり、本計画は5年ごとに改訂することから、その際に改めて人口推計も実施いたします。
11	60	第3章3 公共施設 等の管理 に関する 基本的な 方針につ いて	方針案は納得できるものばかりですが、(4)施設の集約については、ワークショップの意見にあったように「移動手段の確保」が合わせて必要と思われるので、文言として入れるよう要望します。また、(10)公共施設計画検討委員会には市民も参画できるよう要望します。	ワークショップにおいて「施設を集約化する場合の高齢者等の移動手段の確保」(54ページ)というご意見をいただきました。このご意見を踏まえ、第3章4(6)統合や廃止の推進方針の中で、「今後の高齢化率の上昇を踏まえ、施設への移動手段確保の視点を持ち検討していきます。」(64ページ)と記載しています。 また、公共施設計画検討委員会については庁内の検討組織となりますが、個別施設計画等の策定段階においては、公募市民委員を含めた外部検討委員会を設置するなど、市民参画体制の構築を図ってまいります。
12	69 93	第4章 市民交流 センター について	現在改修工事が進行中につき喫緊の建替えを要するとは思えません。改修工事も将来を見据えての計画を要します。	市民交流センターは、建替えに向けて財源の確保に努めている状況にあり、財源の確保ができた際、施設の集約化による建替えを進めます。したがって、当面の間の利用に供するため、昭島市耐震改修促進計画に基づき、耐震診断を実施いたしました。 施設としては、高齢者や障害者の方が利用するには、エレベーターなどの機能が不足していること、また、建設後50年が経過し、空調設備等も劣化が進んでいることから、本計画(素案)の策定過程におけます意見等を踏まえ、施設ごとの個別施設計画等を策定するにあたっての検討すべき課題として「建替えに伴う複合化」としております。
13	71 93	第4章 旧拝島第 四小学校 について	昭島市には多目的体育館がありませんので、この施設を有効に利用できるよう検討すべきです。交通の不便さを考慮し、校庭を駐車場とすれば利用者も便利です。災害時大規模避難所としても利用可能性があると考えます。	本計画(素案)の策定過程におけます意見等を踏まえ、施設ごとの個別施設計画等を策定するにあたっての検討すべき課題として「他目的施設への転用もしくは売却」としております。 旧拝島第四小学校のあり方については、施設の現状や課題に関する基本認識を踏まえ、サービス水準の維持・向上を前提に、市の公共施設配置の全体像やニーズの変化を的確に捉える中で、個別施設計画等策定時において、多角的に検討してまいります。 また、その際には、有識者、関係団体、公募市民委員などから構成する外部検討委員会を設置するなど、幅広い意見を伺うとともに、地域の皆様や利用者のご意見を踏まえ、慎重に検討してまいります。 旧拝島第四小学校に対する要望等は貴重なご意見として参考とさせていただきます。
14	71 93		売却することには反対する。有効活用を考えるべき。	

	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
15	73 93	第4章 昭和町分室について	73ページでは、「昭和町分室は、現在の機能が（仮称）教育福祉総合センターに移転された後の施設利用方法について検討します。」と記載されているが、一方、93ページでは、検討すべき課題が「売却」と記載されている。これでは、「売却」のみを検討するように受け取れ、記載に重大な齟齬がある。結論として、「第4章のまとめ」の昭和町分室の扱いは、短期目標どおり「昭和町分室の施設のあり方や、その利用方法について検討します。」と明確にすべきである。	本計画（素案）の策定過程における意見等を踏まえ、施設ごとの個別施設計画等を策定するにあたっての検討すべき課題のひとつとして、「売却」といたしましたが、売却が決定しているかのような誤解を与えかねないことから、「基本方針」及び「短期目標」に記載しました趣旨も踏まえ、公共施設等総合管理計画策定検討委員会等において、記載内容の修正を検討いたします。
16	73 93		青少年の活動拠点として使用されている大切な場所についてはより充実を図るべきであるのに売却とは驚くより呆れている。この場所は駅にも近く市民のための施設の場所としては適しており、一度手放せば元には帰らず、市民にとっては大変な損失となる。見直すことについては当然のことと思うが、市有地（市民の財産）について売却との結果は簡単に出すべきではない。	昭和町分室の今後のあり方については、現状や課題に関する基本認識を踏まえ、サービス水準の維持・向上を前提に、市の公共施設配置の全体像やニーズの変化を的確に捉える中で、個別施設計画等策定時において、多角的に検討してまいります。売却を検討しなければならないことも想定していますが、施設の集約化・複合化なども視野に代替措置についても、検討してまいりたいと考えております。
17	73 93		93ページ表では、他の施設は選択肢が示されているが、当施設は「売却」とされており、売却が決していると思われる。 当施設の利用者は、撤去後移転されるのか等明確になるよう個別の検討段階で十分な対策がとれるのか。利用者に犠牲を強いる事の無いように配慮をお願いします。 分室の北側に建っているマンションの住人からは、売却先によっては日照権の問題が起こると指摘しています。	また、その際には、有識者、関係団体、公募市民委員などから構成する外部検討委員会を設置するなど、幅広い意見を伺うとともに、地域の皆様や利用者のご意見を踏まえ、慎重に検討してまいります。 なお、個別具体のご意見につきましては、個別施設計画等策定の際に参考とさせていただきます。
18	73 93		これから先起こるであろう災害のことも考えて売却する前にもう一度有効に利用することを検討して下さい。売却してしまうと再度手にいれることは不可能です。	
19	73 93		広い土地と利用度の良い場所、売却は地域住民としては反対です。絶対足りない特養老人ホームとか、介護施設なども必要です。	
20	73 93		青少年等交流センターが保育園、学童クラブの建設により廃止になり、昭和町分室1階を改修し、昨年5月に「青少年交流センター」が造られ使用されている現状なのに、一方的に「売却」の方針が出され、市民無視のやり方に怒りを感じる。市民のための施設として、地域活性化に向けて再考を切望する。	
21	73 93		昭和町分室は売却せず地域住民の子育て世代及び高齢者の憩いの場所として公園に整備することを希望します。	
22	73 93		昭和町分室は、市民のための施設として活用すべきです。「売却」は絶対反対です。	
23	73 93		リフォームして経費を使ってやっと市民に親しまれて来たところなのに「売却」とはとんでもない事があります。	
24	73 93		昭和町分室も売却せずに、図書館分館や市民が部屋を借りられる施設として利用できるようにして欲しいです。	
25	73 93		昭和町分室の跡地は市民が利用できるような施設を作るべきだ。図書館の分室など。	
26	73 93		昭和町分室は売却になっているけども、売却しないでもっと市民の事を考えてほしい。	
27	73 93		売却することには反対する。有効活用を考えるべき。	

	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
28	73 93	第4章 昭和町分室について	「売却」という方針ですが、待機児童などのことを考え、認可保育園の増設や児童館の新設などの対応をしてほしい。	本計画(素案)の策定過程における意見等を踏まえ、施設ごとの個別施設計画等を策定するにあたっての検討すべき課題のひとつとして、「売却」といたしましたが、売却が決定しているかのような誤解を与えかねないことから、「基本方針」及び「短期目標」に記載しました趣旨も踏まえ、公共施設等総合管理計画策定検討委員会等において、記載内容の修正を検討いたします。 昭和町分室の今後のあり方については、現状や課題に関する基本認識を踏まえ、サービス水準の維持・向上を前提に、市の公共施設配置の全体像やニーズの変化を的確に捉える中で、個別施設計画等策定時において、多角的に検討してまいります。売却を検討しなければならないことも想定していますが、施設の集約化・複合化なども視野に代替措置についても、検討してまいります。 また、その際には、有識者、関係団体、公募市民委員などから構成する外部検討委員会を設置するなど、幅広い意見を伺うとともに、地域の皆様や利用者のご意見を踏まえ、慎重に検討してまいります。 なお、個別具体のご意見につきましては、個別施設計画等策定の際に参考とさせていただきます。
29	73 93		将来のある子どもたちと子育て世代が利用する認可保育園の設置がまずは望まれます。それと合わせて超高齢化する市民の健康寿命を豊かに伸ばす活動拠点や特養老人ホームの増設も強く望まれます。売却で得られる利益よりも、活用と活動促進による未来への着実なバトンこそ繋げられるべきです。	
30	73 93		駅に近いこの地域では子どもが安心・安全に遊べる所が少なくなってしまいます。昭和町分室は、学年を超えて卓球をしたり、おしゃべりしたり、土・日などもお弁当を持って集まることのできる場所です。きれいで最新の施設を作ってほしいとは言いません。今の広さで十分なので、売却を安易に決めないで欲しいです。	
31	73 93		昭和町分室については、売却を踏み止まる事を。良い所であり、広さもあります。市民の活用案を募り、よく検討してほしいと思います。年齢に分けて、募ってみてはいかがでしょうか。教室等の場所は線路の南側には無いので、適した場所です。	
32	73 93		昭和町分室は立地、利便性が良いことからまだまだ有用できる価値があります。専門的な技術の研修所等、若者の利用できる施設等の転用も可と思います。	
33	73 93		幼児、低学年に対する施策も大切であり、重要であると思うが、一段上の年齢層に対する施策が今一番重要であり、運営方法、イベント内容等を再考するべきである。	
34	73 93		昭和町分室は市の方針が図書館から変更し、ようやく青少年交流センターと青年が使える音楽室ができ、トイレ改修も終わった。今後はさらに良い施設の建設用地として期待が持てる場だと思います。市の中には広い土地を売却せずに貸与、その利益で会社運営しているところもある。市民の為有効な使用方法を考える必要が求められます。	
35	75 93		第4章 市民図書館分館・分室について	
36	75 93	市民図書館昭和分館、廃止反対、地域に残すべき。		
37	75 93	新幹線図書館はマニアの人たちに人気な所です。正確に塗装をして宣伝すれば、人が集まります。		
38	75 93	図書館を集約するのであれば、蔵書の充実や施設の開館時間の延長などの検討をいただきたい。		
39	75 93	旧つつじが丘南小学校跡地に新図書館を設置する一方、つつじが丘分室、昭和分館は廃止の方向と聞いている。市役所のような既存施設に分室規模の図書館を設置することは出来ないか。利便性の向上により、図書館利用率が上がることも期待出来るのでは無いかと考える。		

該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
40	76 93	93 ページでは、「一部機能を市民交流センターに複合化することによる廃止」と記載されているが、軽スポーツ・ダンス・囲碁将棋等ができ、多目的施設として利用度が高い。平成 27 年度に高額をかけて耐震化したばかりであり、生活圏に馴染んだ、地域にとって必要かつ重要な施設である。76 ページの「短期目標」を再考し「廃止を前提にせず、今後のあり方、長寿命化計画を策定、検討します。」の方向を明確にすべきである。	勤労商工市民センターは、広域的な施設として東京都が設置運営しておりましたが、平成 13 年 4 月に東京都から移管を受け、現在は、市が運営しています。建設から 39 年が経過をしており、施設の劣化状況等を把握する中で、今後の施設のあり方を検討する必要があるものと認識しています。 本計画(素案)の策定過程におけます意見等を踏まえ、施設ごとの個別施設計画等を策定するにあたっての検討すべき課題の一つとして「一部機能を市民交流センターに複合化することによる廃止」としてあります。
41	76 93	公共施設の老朽化と市税収入の減少、何らかの対策が必要なのは、理解できますが、日頃公共施設を利用して活動している私たちは、現在でも施設の足りなさを感じています。特に体育室などの広い施設は抽選で確保するのに苦労しています。93 ページの勤労商工市民センターは廃止して市民交流センターに複合化すると体育室はどうなりますか? 反対です。	勤労商工市民センターに限らず、各施設の現状や課題に関する基本認識を踏まえ、施設の今後のあり方については、サービス水準の維持・向上を前提に、市の公共施設配置の全体像やニーズの変化を的確に捉える中で、個別施設計画等策定時において、多角的に検討してまいります。
42	76 93	現在ダンスチームに所属していて現状でも広いレッスン場所の確保は大変です。勤労商工市民センターは、床が木のフローリングで鏡もあり、ダンスにもとても良い会場ですですのでずっと利用したいです。体育館のような広い会場はもっと増やして頂きたいと思います。	施設によっては、廃止を検討しなければならないことも想定していますが、施設の集約化なども視野に代替措置についても、検討してまいりたいと考えております。
43	76 93	勤労商工市民センターの体育室は絶対に無くさないで下さい。昭島市内では体育館が少なく、無いに等しい状態です。各チームは場所の確保にとっても苦労しています。	また、その際には、有識者、関係団体、公募市民委員などから構成する外部検討委員会を設置するなど、幅広い意見を伺うとともに、地域の皆様や利用者のご意見を踏まえ、慎重に検討してまいります。
44	76 93	勤労商工市民センターの存続を希望致します。市内に広い部屋、体育館等が少なく、現在でも困っている状況です。	検討期間については、市民交流センター建替えにおける施設の複合化・多機能化と合わせて検討を進めていくことから、平成 33 年度までの短期目標期間内での課題といたします。
45	76 93	昭島市ダンススポーツ連盟は昭和 55 年に設立し、平成 2 年に体育協会に加盟し、現在まで活動してきました。 現在の活動の中で、特に市民の皆さんに楽しんでもらっているのが年 2 回開催している「ダンスパーティ」です。開催場所は 2 回とも「勤労商工市民センター」です。参加者が毎回 100 名前後になり、また、音響装置が必要になるため、他の会館を使用することは広さ等の点で難しい。ダンスパーティを開催できる最適な場所は「勤労商工市民センター」をおいて他にない。市民の皆さんにも大いに楽しんでもらい「健康と生きがいと潤いのある生活作り」に貢献できたのではないかと感じております。今後とも、市民の皆さんの健康と生きがいの為にダンスパーティを「勤労商工市民センター」で開催できるよう、この施設を維持して下さい。	なお、勤労商工市民センターに対する要望等は貴重なご意見として参考とさせていただきます。
46	76 93	勤労商工市民センター(職業安定所)にて仕事を探している方がいます。今の時代、職をなくす方が多くなっています。	
47	76 93	勤労商工市民センターも廃止しないで、市民の交流の場を作ってほしい。	
48	76 93	施設建設から 39 年経過し、稼働率も 37.4%と決して高利用状況とは言えませんが、とりえずエレベーターは設置してあります。軽運動のできる勤労商工市民センターは、活用できるのではないのでしょうか。市民交流センターの建替を検討されていますが、財源確保が課題と書かれています。勤労商工市民センターについては、「短期」で「廃止」が検討課題とされていますが、期間について再考を要望します。	

該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
49	76 93	囲碁クラブ愛好者として、その存続を強く要望するものであります。この趣味を通じて、高齢者の頭の体操、指先の活用とコミュニケーションの維持と、生活の各種情報の収集等、人生第二の生活を維持して参りました。囲碁、将棋、卓球、健康体操及び昭島落語等、勤労商工市民センターの利用者は、増加傾向にある現実を無視することはできないと考えられます。高齢者の憩いの場所として、同センターの継続を強く希望する理由であります。	勤労商工市民センターは、広域的な施設として東京都が設置運営しておりましたが、平成13年4月に東京都から移管を受け、現在は、市が運営しています。建設から39年が経過をしており、施設の劣化状況等を把握する中で、今後の施設のあり方を検討する必要があるものと認識しています。
50	76 93	勤労商工市民センターの機能を、新しい市民交流センターに移して廃止するとの事ですが、今の場所の周りで利用していた人たちが行くのは行きづらいです。	本計画(素案)の策定過程におけます意見等を踏まえ、施設ごとの個別施設計画等を策定するにあたっての検討すべき課題の一つとして「一部機能を市民交流センターに複合化することによる廃止」としてあります。
51	76 93	昭島市内に床が木製で足を痛める事が少ない施設である場所を選ぶとダンスパーティが出来る所は昭島市内に1箇所だけ、それが勤労商工市民センターです。学校の体育館がありますが、暖冷房、着替える場所、トイレも少なく1箇所だけの勤労商工市民センターが使えなければ体育協会の体育大会も出来ません。会場の改修工事と増設をお願いします。	勤労商工市民センターに限らず、各施設の現状や課題に関する基本認識を踏まえ、施設の今後のあり方については、サービス水準の維持・向上を前提に、市の公共施設配置の全体像やニーズの変化を的確に捉える中で、個別施設計画等策定時において、多角的に検討してまいります。
52	76 93	勤労商工市民センターについては、利用者の利便性を損なう事の無いよう、施設の利用者にインタビューで意見を求めてから対策を検討する等の、丁寧なケアが必要です。	施設によっては、廃止を検討しなければならないことも想定していますが、施設の集約化なども視野に代替措置についても、検討してまいりたいと考えております。
53	76 93	勤労商工市民センターは、廃止せず存続を希望します。中学校のクラブ活動に利用したり、地域の人々がスポーツや市民活動の場として利用したり、人々に親しまれているように思います。地域の人々のつながりが薄れている今、こうしたコミュニケーションの場は大切に行政の都合だけで廃止されるようなことのないよう願っています。	また、その際には、有識者、関係団体、公募市民委員などから構成する外部検討委員会を設置するなど、幅広い意見を伺うとともに、地域の皆様や利用者のご意見を踏まえ、慎重に検討してまいります。 なお、勤労商工市民センターに対する要望等は貴重なご意見として参考とさせていただきます。
54	76 93	勤労商工市民センターは、市民の憩いの場所です。家族で卓球したり、仲間でダンス、また将棋他、いろいろ利用度が高い。「廃止」は絶対に反対です。	
55	76 93	勤労商工市民センターは、いろいろと利用している方が多く、コピー機なども置いてあるため、各団体も利用し、すごく安くありがたいという言葉が耳にします。その施設がなくなったら、変わりに何ができて、どういう事に使って、今まで利用していた人たちに今後はどこを利用して、どんなメリットがあるのかを説明すべきだと思います。	
56	76 93	勤労商工市民センターは、子ども会でもよく利用しています。イベントのポスターを印刷機で印刷させてもらったり、部屋を借りて子どもたちと一緒に工作をしたり。廃止される非常に困りますので廃止には反対です。	
57	76 93	勤労商工市民センターについては、学生等がスポーツに通ったりする良い所です。学校の中でできない行事などをセンターで行う事も出来ます。細かい少人数の教室でも良いので、個人の教室を開きたい人はいると思います。	
58	76 93	複合化することにより廃止ということですが、多機能施設として利用度が高いと思います。市民交流センターは遠くて利用しづらい。	
59	76 93	勤労商工市民センターを利用しています。市の中心の施設ですので、存続を願っています。市民の宝をなくさないでください。	

	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
60	76 93	第4章 勤労商工 市民セン ターにつ いて	市民交流センターや勤労商工市民センターなどは市内に点在することに意義がある事を十分理解いただき、方針自体を変更いただきたい。	勤労商工市民センターは、広域的な施設として東京都が設置運営しておりましたが、平成13年4月に東京都から移管を受け、現在は、市が運営しています。建設から39年が経過をしており、施設の劣化状況等を把握する中で、今後の施設のあり方を検討する必要があります。
61	76 93		自由に使用する卓球場は、多くの利用がある。親子連れ、小・中学生のグループ使用、学校のクラブ活動での使用、大人の卓球グループ等にぎやかだ。また、毎週教育委員会主催で、大人のリズム体操が日に二回開催され、参加者が多く市民の健康に役立っている。立地は中学校も近く、施設の利用度が50%が問題というならば、利用されるよう改善、解放すればよいのでは。一階の碁、将棋は常に満員である。これらの使用状況を見てほしい。以上の状況を場所の違う市民交流センターが複合施設となっても現在の果たしている施設の役割を果たすことはできないと思う。廃止は反対です。	本計画(素案)の策定過程におけます意見等を踏まえ、施設ごとの個別施設計画等を策定するにあたっての検討すべき課題の一つとして「一部機能を市民交流センターに複合化することによる廃止」としております。
62	76 93		市民交流センターと勤労商工市民センターの統廃合について、子どもたち、高齢者の集いの場所を一箇所にまとめる事には反対します。交流センターのせまい中にスポーツ施設まで作れるのか。また、市のはずれの方に一方的に作るのではなく、市の中心部に作るのが良いと思う。	勤労商工市民センターに限らず、各施設の現状や課題に関する基本認識を踏まえ、施設の今後のあり方については、サービス水準の維持・向上を前提に、市の公共施設配置の全体像やニーズの変化を的確に捉える中で、個別施設計画等策定時において、多角的に検討してまいります。
63	76 93		勤労商工市民センターの廃止をせずに存続を希望します。センターの前を通ると老若の活発な出入りがあり、地域の人々が楽しんで使っている様子が伺われます。一階を公立の保育園にして欲しい。昭島の発展の為にたくさんの子どもの姿が見られる市だと素晴らしいと思います。その為にも売却は反対します。	施設によっては、廃止を検討しなければならないことも想定していますが、施設の集約化なども視野に代替措置についても、検討してまいりたいと考えております。
64	76 93		震災等災害発生時の避難場所として、勤労商工市民センターの存在は、地域住民に安心と信頼を高めている。同センターの存続を、強く要望するものであります。その理由として、昨今、首都直下型大地震の発生が話題となっており、避難場所の存在が、地域住民の重要関心事となっている現実を直視する時、同センターの存在は、付近の地域住民にとっては、非常に重要かつ大切な建造物となっており、災害時の避難場所としての同センターの存続を強く、要望するもので、あります。	また、その際には、有識者、関係団体、公募市民委員などから構成する外部検討委員会を設置するなど、幅広い意見を伺うとともに、地域の皆様や利用者のご意見を踏まえ、慎重に検討してまいります。
65	76 93	第4章 勤労商工 市民セン ターにつ いて	現在も市民が多数利用しており、今後も使用する方向で耐震工事も終えたばかりなのに短期での廃止とは多額の工事費を無駄にしてしまうことになる。	なお、勤労商工市民センターに対する要望等は貴重なご意見として参考とさせていただきます。
66	76 93		当センターは、最近耐震工事が済んだばかりで市民の多機能施設として我々にとって大変重要な拠点です。	本計画(素案)の策定過程における意見等を踏まえ、施設ごとの個別施設計画等を策定するにあたっての検討すべき課題としております。各施設の現状や課題に関する基本認識を踏まえ、施設の今後のあり方については、サービス水準の維持・向上を前提に、市の公共施設配置の全体像やニーズの変化を的確に捉える中で、個別施設計画等策定時において、多角的に検討してまいります。なお、災害発生時の避難場所については、被害想定や人口動向も踏まえ、昭島市地域防災計画の見直しも検討する必要があると考えています。
67	76 93		昨年、耐震補強工事が完了しているので、大いに利用を促すべきです。	勤労商工市民センターの耐震補強工事は昭島市耐震改修促進計画に基づき、施設の安全性を確保するため実施いたしました。勤労商工市民センターについては、建築後39年が経過しており、空調設備等も老朽化が進んでいます。今後は、施設の集約化に併せて廃止を検討しなければならないことも想定しています。施設のあり方や集約化などの検討は短期目標期間内に行いますが、その後一定の年数の使用も見込んでいます。
68	76 93		耐震化も去年終わったばかりなのに、寝耳に水とはこの事で、びっくりでした。センターは近くでもあり、良き指導者に恵まれ、35年以上継続でき、健康な体になりました。廃止はとりやめて下さい。	
69	76 93		勤労商工市民センターは耐震工事も終了したばかりです。体育施設もあり、小・中学生の交流の場となっているので、存続を検討して下さい。	

	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
70	81 93	第4章 市民プールについて	市民プールなど子どもがおこづかいで行けて、遊べる公共施設を大人の勝手に売却し、なくなってしまうというのは、今後の市政へも不信任感を抱きかねないと思います。これからの市政を担っていく子どもたちにとって、安心して遊べる場所は、確保しておくべきだと思います。	本計画(素案)の策定過程におけます意見等を踏まえ、施設ごとの個別施設計画等を策定するにあたっての検討すべき課題として「廃止後、解体」としてあります。 市民プールについては、施設の現状や課題に関する基本認識を踏まえ、安全性の確保を前提に、個別施設計画等策定時において、多角的に検討してまいります。廃止を検討しなければならないことも想定していますが、近隣のプール施設の利用促進などの代替措置についても、検討してまいりたいと考えております。 また、その際には、有識者、関係団体、公募市民委員などから構成する外部検討委員会を設置するなど、幅広い意見を伺うとともに、地域の皆様や利用者のご意見を踏まえ、慎重に検討してまいります。 なお、市民プールに対する要望等につきましては貴重なご意見として参考とさせていただきます。
71	81 93		市民が昭島の素晴らしい水で、健康のために楽しめる施設なので、廃止に反対です。どうしたら続けられるのか、利用料金を値上げしたら良いのかなど、続けるための案も提示して欲しいと思う。	
72	81 93		市民プールも子どもたちの事を考えて、継続してほしい。子どもたちの思い出の場所であり、きれいにし、駐車場も作って、継続してほしい。	
73	81 93		同価格レベルのそれに対する代替はあるのでしょうか。なかったら不賛成です。	
74	81 93		市民が家族での利用、子どもが泳ぎを覚える場として必要です。みんなが有料のスイミングスクールに入れるわけではないと思います。	
75	81 93		市民プールは無くさないで欲しい。子どもたちが泳げるということは大事なことです。泳げる場所は本当に限られます。子どもが安心して、安い料金で泳げる場所は絶対必要です。	
76	81 93		市民プールの廃止については、老朽化であれば修繕もしくは移設を是非検討いただきたい。そうでないのであれば、絶対に廃止しないで欲しい。	
77	81 93	第4章 拝島公園プールについて	売却することには反対する。有効活用を考えるべき。	本計画(素案)の策定過程におけます意見等を踏まえ、施設ごとの個別施設計画等を策定するにあたっての検討すべき課題として「解体後、敷地の有効活用もしくは売却」としてあります。 旧拝島公園プールのあり方については、施設の現状や課題に関する基本認識を踏まえ、個別施設計画等策定時において、多角的に検討してまいります。 また、その際には、有識者、関係団体、公募市民委員などから構成する外部検討委員会を設置するなど、幅広い意見を伺うとともに、地域の皆様や利用者のご意見を踏まえ、慎重に検討してまいります。
78	81 93	第4章 富士見高原青少年等山の家について	売却することには反対する。有効活用を考えるべき。	本計画(素案)の策定過程におけます意見等を踏まえ、施設ごとの個別施設計画等を策定するにあたっての検討すべき課題として「廃止後、売却」としてあります。 富士見高原青少年等山の家については、施設の現状や課題に関する基本認識を踏まえ、個別施設計画等策定時において、検討してまいります。廃止を検討しなければならないことも想定していますが、現在利用している団体に向けた代替措置についても、検討してまいりたいと考えております。 また、その際には、有識者、関係団体、公募市民委員などから構成する外部検討委員会を設置するなど、幅広い意見を伺うとともに、利用者のご意見を踏まえ、慎重に検討してまいります。

	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
79	82 93	第4章 清掃センターについて	ごみ処理広域化の推進について、ごみの焼却場の建替えは現在の場所では周辺市の了承を得られないことが明確なので、他の施設で処理をしてもらう必要があることを市民に知らせる必要がある。ごみの減量化などをもっと真剣に市民に訴えて欲しい。	清掃センターは、平成31年度までの安定稼働を確保しています。その後については、広域化による可燃ごみの共同処理体制に向け、西多摩衛生組合への加入に向けた協議を進めて行きます。具体的な協議を進めて行くに当たって、市民の皆様の御協力をいただきながら、各種施策を展開し、更なるごみの減量とリサイクルのなお一層の推進を図ってまいります。
80	83 93	第4章 シルバー住宅について	シルバー住宅は市の貴重な施設、高齢化社会にむけ、廃止すべきではない。	本計画(素案)の策定過程におけます意見等を踏まえ、施設ごとの個別施設計画等を策定するにあたっての検討すべき課題として「長寿命化もしくは廃止」としてあります。 シルバー住宅の今後のあり方については、施設の現状や課題に関する基本認識を踏まえ、都営シルバーピア住宅や民間における高齢者住宅の整備状況などを考慮し、現行の長寿命化計画の計画期間である平成35年度までに検討してまいります。 また、その際には、有識者、関係団体、公募市民委員などから構成する外部検討委員会を設置するなど、幅広い意見を伺うとともに、地域の皆様や利用者のご意見を踏まえ、慎重に検討してまいります。
81	93 他	第4章 昭和町分室について 勤労商工市民センターについて	最近サークルの数も多く、会場がとれなく困っています。現状でも会場が不足しているのに、昭和町分室、勤労商工市民センターを無くしてしまうのは無謀です。 介護予防教室は65歳以上の人たちです。教室がなくなれば、高齢者の居場所がなくなり、介護保険を利用する人が多くなります。実情を良く把握して売却、廃止は中止していただきたいとお願いいたします。	本計画(素案)の策定過程における意見等を踏まえ、施設ごとの個別施設計画等を策定するにあたっての検討すべき課題としてあります。 各施設の現状や課題に関する基本認識を踏まえ、施設の今後のあり方については、サービス水準の維持・向上を前提に、市の公共施設配置の全体像やニーズの変化を的確に捉える中で、個別施設計画等策定時ににおいて、多角的に検討してまいります。施設によっては、廃止を検討しなければならないことも想定していますが、施設の集約化なども視野に代替措置についても、検討してまいりたいと考えております。 また、その際には、有識者、関係団体、公募市民委員などから構成する外部検討委員会を設置するなど、幅広い意見を伺うとともに、地域の皆様や利用者のご意見を踏まえ、慎重に検討してまいります。
82	93 他		市の公共施設は、私たち市民共有の大切な財産です。昭和町分室及び勤労商工市民センターなど、日頃より市民が活用している施設は、地域コミュニティを生き・育て、持続させる要です。現在の施設が、運用面・経済面など必ずしも問題ないとは言いませんが、多くの市民が利用し必要としています。廃止・売却は地域コミュニティの消失、地域生活文化の破壊になりかねません。これからの時代はスクラップ・アンド・ビルドなる発想ではなく、在る施設を見直しながら、いかに再生し、持続出来るか、その可能性を探るべきです。市行政は、もっと広く市民に告知し、多くの市民、利用者の声を聞いて汲み上げて下さい。	
83	93 他		昭和町分室や勤労商工市民センターが廃止されることを知り、とても驚いた。市報などで住民への周知は図れておらず、きちんと納得いく説明を行ってほしい。子どもや地域の人が多数利用している施設をなくさないでほしい。	
84	93 他		昭和町分室の売却と勤労商工市民センターの廃止について、どちらの施設も学区内にあり、小学校の児童・中学の生徒の貴重な居場所を無くさないで頂きたいです。中学周辺には広い公園も乏しくのびのび活動するスペースがあまりありません。また、どちらの施設も雨天での利用も可能であり、貴重な居場所になっています。さらに昭和町分室周辺は子どもたちがのびのび遊べる広い公園ありません。どちらの施設も、気軽に利用できることを積極的にアピールし、子どもたちの健全育成により役に立てるような施設にしていきたいと思っております。	

該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
85	-	市民生活に大きく関わる公共施設の今後の計画について「ワークショップ」の持ち方や「市民説明会」開催は、PR不足でした。今後計画が実施される段階で、市民により丁寧な説明を行い、その意見を参考とするよう要望します。	<p>計画策定にあたりましては、市民参画を基本とし、公募市民委員を含む第三者検討委員会の設置、市民ワークショップや市民説明会の開催、パブリックコメントの実施など、広く市民の皆様のご意見を伺う機会を設け、その都度、市広報誌や公式ホームページなどを通じて、周知に努めてまいりました。</p> <p>なお、本計画を踏まえ策定する個別施設計画等における長寿命化・建替計画や施設のあり方についての検討の際にも、丁寧な説明に努め、また、新たに有識者、関係団体、公募市民委員などから構成する外部検討委員会を設置するなど、幅広い意見を伺い、市民参画体制の構築を図るとともに、地域住民の皆様のご意見を伺う機会を設ける中で、取組を進めてまいります。</p>
86	-	公共施設には、その地域特有の環境や事情があり、ひとりでも利用者が居ると強く反対される事になります。弱者を切り捨てる事が無いよう、個別に検討する上では、十分に配慮し、売却や廃止の最終決定の前に対策を住民に示すようお願いいたします。	
87	-	自治会で要請し、説明会を持って頂いたが、自治会未加入者が多い中、地域住民への説明は更に丁寧にすることが必要です。	
88	-	昭島市公共施設等総合管理計画を知っている市民はどのくらいいるのでしょうか？多くの市民の声を聞かずに計画を進める市政には不信感を抱きます。	
89	-	このように市にとって大切な施設に関する重要な計画を進めるには、もっと時間をかけて慎重にするべきだと思います。まずは市民にこのような計画があることを広く知らせるべきで、もっと多数の意見を聞く気がないように思われます。子どもたちが健全に成長するために不可欠な施設を次々なくすことで、昭島市全体の将来が良くなるとは思えません。	
90	-	今回、自治会、子ども会等を通じて知った計画ですが、自分の不勉強も悪いと思いますが、市はもっと市民への説明を広く、深くする努力をして頂けたら、市民は協力すると思います。	
91	-	この意見を求める昭島市の市民に対する対応についての意見です。「検討すべき内容が市の広範囲にあり、また様々な年代の市民が実生活で関係し利用している」施設を、廃止又は売却することに対する説明会を、市民が年始行事に忙しい1月1日の昭島市広報の一部に掲載した。そしてこの内容を知らせて市民の意見を求める「昭島市公共施設等総合管理計画(素案)」を市が配布実施場所に置いたのは説明会当日の1月13日。市民の目線で見ますと、「市民が取り合う暇もない中でことを進めている」「市としてはやるべき事はやっている」という姿勢であり、「一般社会で行われている様々な意見を求める姿勢」とはかなり異なっていると思いました。市の今後の対応の改善を求めます。	
92	-	その他 今はオタク系コンテンツ・イベントで名を上げていくと市にお金を落としてくれます。ハウススタジオ等メディアに関してもです。その為にはそんな事に通の人を募り考えてみてはいかがでしょうか。市民の物であり、市民の色々な人に案を募り、投げかけていただきたい。	貴重なご意見として参考とさせていただきます。

昭島市公共施設等総合管理計画

発行年月：平成 29 年 3 月

発 行：昭島市

編 集：企画部企画政策課

所 在 地：〒196-8511 昭島市田中町 1-17-1

電 話：042-544-5111（代表）